

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年 1月20日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時14分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 立地予定企業の訪問について
 2. 所管事務調査「議会懇談会における意見・要望について」
-

○出席委員（6名）

委員長	西田祐子君	副委員長	広地紀彰君
委員	氏家裕治君	委員	大淵紀夫君
議長	松田謙吾君	委員	吉谷一孝君
委員	及川保君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

主 査	本間弘樹君
書 記	小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（西田祐子君） 本日の案件は2件ございます。1件目は立地予定企業の訪問について。2点目は所管事務調査議会懇談会における意見要望についてであります。最初に立地企業の訪問について皆さんと話し合いたいと思います。まず、これについて事務局のほうから説明をお願いいたします。本間主査。

○事務局主査（本間弘樹君） 前回1月6日の委員会の中でこの立地予定企業の訪問につきましてお諮りしたところでございますが、その後産業経済課のほうで企業側さんのほうと日程調整を詰めまして現段階でこのような形になってございます。まず(1)番訪問日程ですが、2月17日月曜日と18日火曜日、1泊2日という行程です。2点目訪問企業につきましては17日にオリックス株式会社を表敬いたしまして、翌18日に株式会社ナチュラルサイエンスを表敬、それとはこちらのほうは工場視察も含めてという形で予定をしております。3点目訪問に予定者ですが町側のほうから理事者1名、現段階で副町長が同行したいということで伺ってございます。それと随行職員1名、議会側から議長と産業厚生常任委員会の委員7名、それと事務局から遂行1名ということで全体で11名を予定しております。4番、予算措置です。予算科目につきまして議会運営経費、旅費で9名分、51万円を1月24日の定例会で補正を組みたいということです。最後5点目が事前レクチャーについてということで今回委員会でいくということになりました場合に事前に企業さんの会社の概要ですとかこれまでの交渉経過ですとかそういった概要につきまして担当課のほうからレクチャーを受けるということで2月13日木曜日午前10時からを今日程調査をしているところでございます。以上です。

○委員長（西田祐子君） これにつきまして、委員の皆さんから何かご意見ございますでしょうか。松田委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。これは所管事務調査でやるのですか。

○委員長（西田祐子君） その予定でございます。

○委員（松田謙吾君） 所管事務調査で行くのに町理事者や何か随行するのはおかしくないですか。所管事務調査は議会の所管でやるのであるから少なくとも委員と職員。随行職員はいいと思うけれども理事者は所管に行くのは聞いたことない、私は。理事者はナチュラルサイエンスの企業誘致を議会に発表したわけですから、いうなれば企業誘致をしたのに何度も会っていると思います、理事者は。何でわざわざ行かなければならないのか、金のないときに。これだって金がかかるのだから私は東京へいつも行っている理事者はそのとき寄ればいいと思うのです。少なくとも議長だってそうなのです。東京へ行ったとき

寄ってきて本当は議会に報告していればこんな行くこともなかったのです。そういうことが1つもないから私は議会だって本当の真意を確かめる、またこの企業の会社に対して議会としての歓迎だって意を表さなければだめだと。私はそんなつもりで言ったのであって少なくとも私は本当は議員派遣の中で議長、副議長、委員長、副委員長が行けばいいなど私はそう思って言ったつもりなのです。けどもそれはそれとしていいのです、決めたことだから。けども理事者の同行だというのは私はおかしいと思う。それでも金がいっぱいあって財政がこうでなければいいのです。もっとたくさんでみんなで行ったって。今財政何百万何千円の話までしているときに、やはり経費削減だってしなければだめだと思うのです。私はそう思うのだけど。

○委員長（西田祐子君） 松田委員のご意見をごもっともかなと思います。まず1点目が、まず経費が議会分だけでも約51万円。今回財政特別委員会で財政のことを議論している中で果たして当委員会だけでこれだけのお金をかけていくことに対して非常に私はいかなものかなという思いはございます。その中で果たして理事者の方もご一緒にとということになると11名の人が行くことになるわけですから、これは実際問題としてこれは議会として所管事務調査という形で果たしてこれがいいのかどうなのかという思いもございませけども、ほかの委員さんの方のご意見ございませんでしょうか。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 今松田委員のご指摘のとおりで所管事務調査ということで確認させていただいたところでした。それに対しての理事者1名がつくことになった経緯、何か基本的考え方とかこのあたりはどのように整理されているでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 事務局のほうから。本間主査。

○事務局主査（本間弘樹君） 今回の委員会の派遣につきましては町側のほうからまず要望があったということがスタートになってございます。それでその要請書の中には委員会ということで特に理事者が同行する云々の記載はないのですが、町側としての思いとして今回立地企業誘致活動に当たって今最終段階といえますか、交渉の詰めを行っているという状況の中で最後の後押しを町側と議会がこう一緒に行ってお示しするという事でぜひ来ていただきたいということの最後の後押しをぜひ町と議会と協力してやっていただけたらありがたいというような趣旨で伺っております。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 町側の要望ではないでしょう。議会が要望したのですよ。少なくとも私一般質問の中で要望したのです。議会がいつも行っていないのはどうですかといったのは議会側なのです。町から要望されたわけでも何でもないと思うのです。それは最後に行く行かないは、これ議会の所管事務調査で行くのだから要望とか何かではないでしょう。所管事務調査は議長が認めればいいのです。町長が認めなくてもいい話なのです。調査は町長が認めたからやっているのですか、違うでしょう。所管事務調査は議長が認めればできるのですよ。何も町長から求められる必要は何もないし。私がいっているのは町長

がナチュラルサイエンス企業誘致して、しかも虎杖中学校跡地まできちんと決まっているのですよ。しかもその跡地の決まった金の使い道まで決まっているのに何も後押しとか何とかいうのはおかしい話ですよ。私たちが後押しのために行くのです、今議会が。それは違います、そんな話は。議会が今後押しのために行くのです。町長が後押しのために行くのではないのです。私は町長は同行すべきではないとはっきり申し上げたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今松田委員言われたことの件なのですけど、1つは所管事務調査で町側が一緒に行っていることは課長も行っているし所管事務調査。それから病院長も一緒に行っていますよね。ですから、それは所管事務調査で決めたのは議会だけに行っていることは実際には病院の院長も私たち東北かどこか行きましたよね。ですから、そういうことはあり得ると思うのです。それは議会に乗っかってやるということは違法でも何でもなく、決めたのは議会であってもそこに町が一緒に行ってほしいということはあると、まず1つそういうことはある。これは事実としあるということが1つあると思います。もう1つは松田委員が一般質問だとかそのあと何かでありましたよね。何かのときちょっとちゃっちゃっちゃつとなりましたよね、議会で。僕もちょっと不規則発言をした経緯があるのだけど、ああいうことをこの間私ちょっとたまたまそのことで聞いたら、ああいうことがあったものだから町も行くのだけど議会も行ってほしいと。松田委員だとかが質問したりちゃっちゃつとあったという経過があるものだから、ぜひ議会の皆さんも行ってほしいと。ただそのことはことしの夏、私も委員長からいわれたり、いろんなことがあって8万円で行ったらだめかとかという話がちょっとあったですよ。僕は8万円で行くというのは違うのではないのという話をさせていただいたことも事実であります。これはうそ隠しもなくこれ委員長にそうやっていったと思うのですよね。ですからそういう中でいえば今回の多分私が聞いている範囲では、聞いているというのはこの話を聞いたときに議会がそういうふうに使われたので意見があつてこうなつたので、それだったら一度きちんとその企業さんに対して行くべきでないかと、みんなで。ぜひ視察もしていい会社だからぜひ白老来に来てくださいと、議員の皆さんもみんないえるようなことにしたほうがいいのではないかと。実は来なかった原ヘルスにも行って来ました。それからだめになつた四国のあれやっているとところにも行って来たのですけど、ただ一つ町民の皆さんの合意をきちんと得ておいたほうがいいなと思うのは財政問題があるので、そこがやはりちょっと面倒くさいなと。面倒くさいといったら問題とかどうかとあるのだけど、議会も行ってその企業が50人なり何十人なり白老町の人をつかってもらうお願いをするというようなことは必要かなと。それは松田議員もそう思つて言われたことだから私はそう思つていると。時期が時期だということがあるのでそこは考慮は必要かと思うのですけど、この行動は松田議員だつて必要でないといっているのではなくて、私はそういう視点ではないのかなというふうに思つておりました。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 反論とかそういうのではないのだけでも、私は先般の企業誘致だっているいろいろな議会でごちゃごちゃしたときにただでやってもいいというのが私の考え方で、何も9,000万で売らなくても。今50人の雇用の場がつかれることが優先されるのが今の白老町の現状なのです。これはもちろん理解しています。ただ私がいっているのは、例えば理事者が何度も行っているはずなのです。何度も行っているから決まっているわけだから。ところが26年度から工場建設のちゃんと議会報告があったはず。ところが私の質問では3年以内にどうのこうの。3年以内も怪しいような言葉遣いでこの間答弁があったのですが、私は議会挙げて行ってもし来なかったら議会が笑われるだけなのです。だから私は本来所管事務調査も本当は反対なのです。決まったことだからそれをいっているのではないのだけど。だから私は少なくとも2、3人ぐらい行って議会としての意思表示をすべきだ。私はこの程度に留めるべきだと最初から思っていました。ですから何回も行っている理事者がわざわざ金かけて、今のこの財政のときに行くことないというのが私の今申し上げていることなのです。行く行かないはみんなが決めればいわけですから、私の意見を述べているわけです。

○委員長（西田祐子君） ここで一番問題なりますのはお金がどのくらいかかるかということになりますと、旅費だけで9名で51万かかると。果たしてこれは通常の所管事務調査であれば別に問題はないと思うのですが、ただ今回は企業誘致ということで急遽入った案件なものですからこんなにお金をかけて果たして住民の合意を得られるのかなと。また特別委員会の中で実際に経費削減を努力している中でできるだけ委員会としては少ない経費でもし行けるものであったら行かせていただきたいなと私はそういうふうに思っているのです。ほかの委員さんはいかがでしょう。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） まだ今委員や各委員のほうからの財政問題もきちんと踏まえるべきだという対応の仕方について、そこについてはまず真剣さを感じます。この状態なので慎重に図るべきだという部分について私も賛成します。ただ今松田委員のほうからもあったとおり、その雇用の部分や進出の時期について今非常にちょっと私は危機感を持っていました。本当に大丈夫かなと。すでに計画に遅れが出ているのは事実です。50人の雇用を期待している地元の声もたくさんあります。ですので、この岐路に立っているということであれば、なるべく真剣にまちとしての姿勢を伝えるべきかなというふうに思っています。私ももし町長が一緒だったら、これ私認識なのであれなのですけど副町長はまだ行っていないと思うのです。受けのほうはたくさんしていると思うのですけど、お会いもしていると思います。ただ行く責任というの、確かに理事者にもあるのかなと。私は進出企業に対しての信頼性をどうやって見ていくかという部分での責任としてももちろん議会は議会の意思として行くべきだし理事者がついていくことについてそこは厳しい財政の中、厳しいまちの様子だからこそ逆にその進出企業に対してしっかりと白老町の経済活性化に

寄与して教えている意思を伝えるに行く必要もあるのかなと思いつつ話を聞きました。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 松田委員のおっしゃっていることはもっともなこととして、私も実は先週末までは本当に全体でこの所管を取っていくということがいいのかなと。財政問題がどうしても頭にひっかかっておりまして、何とか正副委員長また議長含めてそういう形でいくことにしたほうがいいのかというような思いで実はいたのです。たださまざまな意見ありましたよね。その中で本決まりになっていない状況の中で議会の特別委員会があれば何も対応しているはずなのです。既にもう早くから対応しているはずなのです。ところが特別委員会の設置してないものだから、どうしても産業厚生常任委員会がそれを担う委員会であって、これを所管として何とかまだ本決まりになっていないナチュラルサイエンス、何とか3年以内という議会の答弁の中でもありましたから。本当に少しでも固めてくれるのであればそういった努力も議会もすべきではないかと、こういうような思いがあって何とかこの所管をとって、そして議会として委員会として行くべきだという思いにきょう至っているのです。もう1つ松田委員のほうからあった理事者の意見ですけども、先ほど大渕委員の話からありましたように特別委員会があったときには多分さまざまな企業誘致の活動しているのですよ、特別委員会が。そのとき当時の町長も一緒に活動もしているはずなのです。私も企業誘致特別委員会に所属したこともあるものですからそのときのこととも思い返していうと何も町長と一緒に何かという話にはならないのではないかなというふうに思っています。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員はいかがでしょう。氏家委員どうぞ。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。この企業訪問には一長一短があるのかもしれませんが。ただ私は松田委員が特別委員会の中で議会としてやはり行くべきだという話を出したときには確かに何でもここまで延ばしてきたのだろうなという思いがあってまだ本決まりにはなっていない、本契約には至っていない今の段階であればまだまだ議会としても誠意を見せることもできるだろうし、そういった面では私はこの常任委員会の所管の中でみんなでそういった議会の誠意を見せるという形の中では今は確かに財政的な問題抱えているまちだけでも、これが将来にわたってこれを取り返していけるというか何倍にもなってというかまちのためになるのであれば、ここでこそ常任委員会としての、議会としての誠意を見せていくときなのだろうなと思います。町理事者の同行については私が考えるにはまちと議会というのが1つになって松田委員いわれているように町長あたりは随分東京に行ったときや何かでも多分寄ってきていると思います。ただこの最後の詰めるときに行政と議会とが一体となって歓迎していると、ぜひ来てくれという意思表示というかそういった形だけなのかもしれない。先ほど松田委員がいわれたとおりにいくからといったってそれがうまくいくときといかないときが当然あるのだと思うのです。でもこのときを大切にするのであればそうした今までいろんな議会の中で議論してきたことを1つに行政と議会が

一体となって企業誘致に向かっているのだという姿勢を示すためにも僕はそれはやはり一緒に行くべきなのかなという考えではいます。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員はいかがですか。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） まずですね、訪問については議会側からも行ってぜひ来てほしいというそういう思いを伝えるのは委員会としての役割としてするのはいいことではないかなというふうに考えまして、先ほどいろいろと出ていたようなメリットとかもありますしそういう意味ではこれは所管で取るのはいいことではないかなというふうには思います。理事者については意見もわかれていましたが人数が多ければいいか、少なければだめなのかという話ではないですけれども氏家委員がいわれたように行くであれば議会と行政側と一緒に行くという方法は向こうの受け入れ先の企業としても対応するにはいい印象を持ってもらえるかなというような気持ちではいます。

○委員長（西田祐子君） 委員の皆さん方のほうからいろいろご意見いただきましたけども、やはり私としましてはこの経費については当委員会としてきちんと皆さんと議論した上でこれが妥当であろうというご意見かなと思うのですけれども、ちゃんとした予算を使う以上は議論させていただいて私はよかったかなと思っております。2点目の理事者のほうなのですがこれは考え方としては大淵委員がおっしゃっているように、確かにそれは過去にもございます。ただ今回の委員会の中で随行という形で行くのかそれとも議会は議会として所管事務調査と考えて、町理事者のほうは向こうは向こうの予定でいくというふうにきちんと分けて考えたほうがいいのか、その辺はちょっとわからないものですからその辺は皆さんいかがでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。予算は別々です。はっきりしています、これは。議会は議会です。ただこの間1番僕が印象に残っているのは委員長と一緒に病院長田辺さんと一緒にいった人、誰かいませんでしたか。藤沢町。そのときは院長と一緒にいったのです。委員長が町側でぜひ福祉と病院が上手くやっていると見てほしいと。議会で通ったのだけど院長一緒に行かせてくれないかと町側からいわれて行ったのですよ。はっきりしているのです。調べればわかること。それで行って院長行ったことによってすごくそのときはよかったです。もちろん向こうだって議員が行くのと院長一緒にいるのとでは向こうは院長全部対応するから。だからそういう点でいえばそこについていえば、そこだけでいえば一緒に行くということは何もの問題ない。ただその今出ている意見はそれとはちょっと違うかもしれないから。行くというそのものについては同じことだからそれは別にどうということはないというふうに僕は思います。これは前田議員が企業誘致やっていた時期私は行ったのです、一緒に。そのときは企業誘致の特別委員というのはないです。私が特別委員だったのです、たまたま。谷島さんとか。そのずっと前です。もう1つの考え方としてあるのは正副議長、正副委員長が行くという考え方もないわけではないと思う、僕

は。それは今の時点で議会を代表するということでは、正副議長、産業厚生部の正副委員長、これが行くことだとして議会を代表することにはなるのですよ。ただ全体が企業さんにぜひ来てほしいという意思表示をするということであれば、そこら辺あるだけで議会を代表するところでは、正副議長、産業厚生部の正副委員長が行ってもこれは何も議論を代表しているということになるでしょう。

○委員長（西田祐子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時42分

○委員長（西田祐子君） 委員会を再開いたします。皆さん休憩の間にいろいろなご意見もございまして、ここは一致団結して議会としてきちんとした企業誘致という考え方を持って全員で行きましょうということが意見としてまとまりましたので、今回はこのようなこと51万という金額になりますけれども、町民の皆さん方を代表してきちんとした企業訪問させていただき、そのように決めさせていただきたいと思っております。これでよろしいでしょうか。ほかに特に必要と思われる議論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（西田祐子君） それでは次回2月13日午前10時から訪問先につきましてレクチャーさせていただきますけれども当日は13日にいきいき4・6のほうで懇談会がありますので予定としましては10時から11時くらいまで1時間ちょっとくらいで説明を終わらせていただいて、その後12時半から懇談会入っていますのでそのようにさせていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

2点目の所管事務調査、議会懇談会における意見要望について。まず所管事務調査の進め方なのですけれども、先日お願いいたしました意見要望に対する回答、町側のほうからいただいたのを皆さんご覧になったと思っておりますけれども、この中から改めてどのように進めたらいいのか委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方はどうぞ。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。僕はこれ町民からの意見要望があったものに対しては例えば町側からの意見が出なくても必要であるという判断の中で常任委員会の中で議論すること大事なことだと思って多分そういう考え方の中で基本こういった形を今とっているのではないかなと僕は思っているのですけれども、これを見させていただいて町側から

のある程度の今後の見通し何かが出されているものについてはそれはそれなりに町民の方々にも報告できるのかなと思いますけども、ただ町側ができないといっているものの中にあるのです。例えばの例ですけども、生活環境の中で萩の里の町内会のトイレ、車いすが利用できないと。改修費用の半分は町内会が持つから何とか補助してもらえないだろうかという考え方。これは萩の里の町内会館だけではないのだと思うのです。ただその地盤の悪い中で浄化槽が浮き上がってしまってトイレの汚水が垂れ流しになってしまうだとかという、そういった面もあるそうなのです。そこということに対してはまちからの考え方としては今の財政改革健全化プランの中において当該助成制度が凍結となる見込みですのでご理解願いたいと。それをそのままうちらで受けていいものなのかどうかということも議論していかないといけないのではないかなと思うのです。例えば話として議会として取り組んでまちの考え方はそうかもしれないけども、でもこれからの先ほど企業誘致と同じですよね。かけるものにちゃんとかけておかないと実際そこにいる住民の人たちがこれから大変な思いをして住みづらいまちを感じながまちから出て行かれたり、それから健康で長生きをしてもらいたいという思いはありながらもそれができないような環境をまちがつくってってしまうような問題、そういったことについては議会として所管をとっていくべきだろうと。その中でこの条例を改定する。そういったところまで議会として踏み込んでいけるかいけないか。そういったところが僕はやはり大事なところまでなのかなと思っていてのです。総務文教の話でちょっと例を挙げさせていただきましたけども、そういったものは産業厚生分野の中でもしあればそういったところを重点的に議論していければなと思っています。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員、この産業厚生の所管の中でここが重点的でやったほうがいいなと思うような項目ございますか。

○委員（氏家裕治君） 産業厚生の中の部分でちょっと読み込んでこれなかったところがあるのですけど。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんございませんか。1点私のほうから元気号のことについて1番から5番まで書いているのですけれども、これ前回は町側としてはやっているのですね、所管事務調査。デマンド交通ということで、公共交通ということで確かやっているのですね。その前は白老町地域公共交通相互連携計画ということで確か22年ぐらいにやっているのです。そして現在の形のほうになったのですけれども、これは25年の4月23日に町内循環福祉バスということで運行見直しできたものなのですけども、これについては元気号の利用者によっては見直し案に反映しますということになっているのですけれども、実際問題として根本的な解決というのはあるのかしらと思って、取り上げるのは結構なのですけども、ただ時刻表だけちょっと手直しして問題解決になるのかなと。根本的なデマンド交通とかそういうところまで踏み込まなければいけないのではないかなとちょっと思っているのですけどもその辺はいかがでしょうか。2点目の高齢者福祉とか健康福

祉課のほうで書いているのですけどもほかのところのずっと見ていくとほとんど具体的に聞かれているものに対してきちんとした回答がないというか漠然とした回答しかないのですよね。だからこれでいくと町側からすっきりとした回答が出ているものといったらこの元気号の福祉バスのことぐらいかないかなと。あとほとんどご理解願いますとか総合的な考え方を示しているだけで具体的にこうしますという答は特にないような感じがするのですけども。これはあまり参考にできないのかなと。そうなってみると町民の言っていられる意見と町側から出てきている回答がちょっとあっていない部分が結構あるのかなというふうには私は読んでいたのですけども皆さんのお考えはどうでしょうか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。元気号にかわるデマンド交通についてのお話というのはこれから議論をしていくことも必要なのかなと思います、確かに。私は高齢者福祉と障がい者福祉については多分いろいろな会場で町民の方々から出てきたのだろうと思うのだろうけども町民の方々心配しているのはこれからどんどん高齢化社会になっていってそれから低年金生活者という方々もどんどんふえていく中で自分たちの老後これからどうなっていくのだろうということがすごく心配されている部分があったりして、それを抜本的に相談できる体制が今ないというのが町民の方々の多くの意見だったような気がするのです。だから民生委員さんがどこまでそういった独居生活者の方々の現状をわかっているのかと福祉課がどうつながっていてそういった体制づくりがしっかりできているのかできていないのかとか、そういった根本的な基本的にはそういったところの心配を解消できるような体制ができていないのかできていないのかということも僕は一度福祉課とちゃんと議論しておかなければいけないところもあるのかなと思っています。ここに書いている町側からの回答を見ますと形式こういった形でやっていますよというのはわかるのだけでも、実際そういった体制が組まれて把握されているかどうかということもちゃんと議会として確かめておくべきではないかなと考えています。

○委員長（西田祐子君） 確か今ファブリックコメント取っている福祉計画が2月の末か3月くらいに1回説明があると思うのです、健康福祉課のほうから。3月末までに計画立てることが確か予定としてあるはずなのです。ですから、もしやるとしたらそういうものに福祉計画の中で今回出てきた問題点、こういうところがきちんと網羅されているかどうかとかそういうことも含めてそういう福祉計画を所管として取ってみてもいいのかなと思っているのですけども。ただ取り方としてどういうふうに単品で取っていくのか、福祉課なら福祉課。産業経済課と取っていくのか、それともこれを全部まとめて今後1年間で順番にこういうようなところ重点的にやっていくようにしたのがいいのか、その辺の整理をしていかなければいけないのではないかなと思うのです。及川委員。

○委員（及川 保君） 委員長、冒頭に福祉大変だという話あったのですけども、まったく大変なのです。大変なのだけでもやはり所管としてきちんと全体をやらないとただ回答してもらった、だからこれを町民の皆さんにこういう回答でしたと、こういう話にはなら

ないと思っているのです。産業厚生常任委員会の4ページまでの部分見させてもらったのだけでも、改善しているものも実は中には1つ2つあるのだけでも。はっきりと改善したものあるのだけでも、ほとんど委員長おっしゃったようにご理解願いますとか、ご協力願いますとかこういう回答なのです。これはものにするという事は私は無理だと。町民にこれをお返しするのは無理だと。であるならば全体を何日か2日、3日取るのか、1日で行ってしまうのかわからないけども、健康福祉課の部分、建設課の部分だとか産業経済課の部分といろいろあるのだけでも、これは時間をとって2時間なら2時間、建設課から2時間、1時間で終わるところもあるかもしれない。そんなやり方をしてきちんと議論。課長だけではなくて例えば副町長責任ある理事者も混ぜた中で理事者も出席もらえればありがたいことなのだけでも。でないとな非常に課長だったら無理な部分あると思うのですよ。ご協力願いますというだけの話しか出てこないと思うのです。こうしますというようなことには絶対ならないと思うのです。そういう形をとらないと全体をやらないと私はいけないのでないか、時間をとってというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 及川委員、そうとしましたら、これを今回の委員会で全部各担当に来ていただいて説明を求めると。そういう形をとるべきだと。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 今回あくまで私ども意見、要望に対する回答に対してのある所管ということで考えれば健康福祉、建設・産業、経済と3分野になっています。進め方としては、もしこれを全部網羅するのであれば各分野ごとに健康福祉、次建設、次産経という形でとっていけば委員会の所管としての対応は十分に可能かとか考えます。

○委員長（西田祐子君） そういう形で、そうしましたら3月までの間に3つの課のほうから来ていただいて説明を受けるという形によろしいでしょうか。そういう形の所管の取り方でよろしいのか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 基本的には今及川委員がいわれたとおり、また今副委員長がいわれたとおり分野別に分けると大体3つぐらいになるので、大体3回ぐらいで一度やってみるべきだなと思います。ただ3回で終わるか終わらないかがやってないとわからないですよ。これをいずれにしてもそれくらいでできるのであれば1つは目標は3月の報告ということで目標持っても継続してやっていけるものやっていく。ただそこまで結論出るものもありますよね。まとまるものもあるかもしれない。それはそこまでの部分で3月に報告させてもらえればいいのではないかなと思うのです。全部をまとめて終わりましたから、では報告しますというのではなくてもいいのかなと思うので、そういう形でまず進めさせてもらってやっていったらどうでしょう。

○委員長（西田祐子君） 今のようなご意見出ましたけども、それではもしその形でやるとしたらまず健康福祉課、産業経済課、建設課このような順番でいくしかないのかなと。建設課のほうは最後になるのかなと。今雪の時期でもありますし。もし対応するとしても年明けてからのほうが予算措置というものある程度見えてきてわかってくるのかなと建設

課に関してはそういうふうには感じてはいるのですが。そういう形でさせていただいて。大渕委員。

○委員（大渕紀夫君） 大渕です。ちょっと見えてこないのだけれども、今町民から要望出たものに対して町が回答したと。それに対して議会としてその説明を町側から聞いて不十分なところは補充しながらこれはこれでいいよとかそういう結論を出すという所管事務調査をやるということなのですか。何を言いたいかという、もちろん所管事務調査だから勉強するのはいいし状況把握しないのだけど、ここから何を導き出そうとしているのかということがよく僕自身には見えてこないのです。例えば所管事務調査だから委員長がいわれた例えば今の問題でいえば元気号がこういう状況で不満が出ていると。それは町は来年6月ならなかったら見直さないといっている。それはおかしいのではないかというような議論をするというのなら私は話わかる。例えば6次産業なら6次産業でここにも出ているように予算がついたと。しかしこれは町の方針としてこういうことでいいのかと。6次産業というのは議会としたこうあるべきだよと、そういうことをいうということならわかるのだけど。ここに出た問題点に対して、町が答えたことに対して、議会がこうやってやれということをするのですか。そんなようなことにはならないような気がして私はそう思っている。ただ勉強のために聞くというのはいいのです、何も所管事務調査だからいいのだけれども、何をここから議会として導き出そうとしているのかよくわからないものだから。僕はそういうことを所管事務調査というのはそうではなくて、今僕がいった例を挙げたようなことでこの中でこういう意見があるけれどもここは重要だから議会でこうあるべきだというものを出す1つの材料でしょう、あくまでも。これがどうのこうのというのではないのではないかなと思うのですが違いますか。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 大渕委員のいわれるは確かにそのとおりのだけれども、町民から出されている意見をまずベースに持っていかなければならないと、それが1点あります。その中で例えば元気号のあり方、それにかわるデマンド交通のもの。今の元気号が改善されるのに相当また時間がかかるのであれば、こういった方法もあるのでないかということも議会として提案しなければならないのかもしれない。でもそういったことも僕は一つ必要なかなと思うし、また健康福祉課についてはこういった何点か大きく障がい者福祉と一緒に7点ぐらいに分かれているのだけれども、この中で高齢者の本来今1番心配なこと身近にどういったものが必要になってくるのかとか、生活面でどういったことが求められているかとか、町民の要望みたいなものも深層心理みたいなものところをちゃんと議会として議論していかないと、幾ら形に健康福祉課がこういうふうにやりますよとか保健師さんがこういうふうにやりますよとか、民生委員さんとこうやっていますといっても、それが実態と伴っていないから、町民には不安になっているわけだから、そのちゃんとした仕組みづくりみたいなものを議論して形にしていくのが僕は必要なのではないかな

とぼくは思っているのです。だから行政から答えが出てきたからそれに対してどうのこうのではなくて、結局それが出てこなくても今の健康福祉課の保健師さんと民生委員さんと町民のかかわりが本当にちゃんと上手くいっているのということは議論しなければいけない。その中で例えば現状の問題が出てきたり、いろいろなものもあるかもしれないけども議会としてはこうじゃないのということを示していけないことがあるのではないかと思うのです。そのために各課との議論進めていくことが必要なのではないかと思います。

○委員長（西田祐子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

皆さんのご意見の中で何点かに絞って委員会としてやっていくべきではないかというご意見ありましたけれども、そのような形で意見を絞らせていただきたいと思います。とりあえず今何点かあると思うのですけど委員さんの中から何かご意見ございませんか。ここはぜひこのような形で所管を取ってやるべきだという。先ほど私がいいましたように福祉バス、元気号バス。それと障害者、高齢者福祉。それと公共施設について。それと産業経済課のほうの6次化とかそういう問題について、産業活性化ということになるでしょうか、この4点くらいかなと思うのです、大きく分けまして。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） そういう項目を町民の皆さんの意見の中から取り上げて議会在やりますということを明確にして所管事務調査をやればこれを取り上げてやったということになりますから、そこのところが1番大切だとは僕は思っていますから、そういう形で取り上げれば例えばバスの問題というのは深めても総務文教常任委員会の中できんと一定の結論出しているのです。ですからそこを補強するしかないのですよ、うちでやるのは。多分それしかないと思うのです。違う方向を出す何ということは状況が変わらない限りだめでしょう。ですから同じ議会ですからそういうことで考えればそんなに重いということにはならない。だから町は国に対応して早く出しなさいとかという意見になっていくから、だんだん。ですから僕はそこら辺を重点にやればいいのではないかと思いますけどね。

○委員長（西田祐子君） 先ほど私が言いました4点の中、福祉バスについてまず早急に委員会として取り上げてみる。残りのものについては次回以降にせしていただく、そんな考え方でよろしいでしょうか。松田委員。

○委員（松田謙吾君） 福祉バスについては今一番町民が利用している方々が不便さを訴えているわけです。それに対して町は答えているのです。来年度6月までにはダイヤ改正すると。あれはやりようありますか、それ以上。それを来年6月とっていたと思います。それを4月からやるぐらいには。それを所管までにやらなくてもいいのではないですか。

○委員長（西田祐子君） 挙手してご意見お願いいたします。今松田委員からそのような

ご意見ありましたけどほかの委員さんいかがでしょうか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。そのとおりだと思うけどもし4月にダイヤ改正ができれば3月にダイヤ改正ができれば議会が町民の意見を聞いてやったというふうになるからそこを最大限重視してやると。もし町がやれないならどうしてできないか聞く。そしてやれと。それでもし4月にやったら町民の皆さんの意見を聞いて議会がやりましたということで流すところという作戦はいかがでしょうか。

○委員長（西田祐子君） このようなご意見ありましたけど松田委員それでよろしいでしょうか。次回の委員会の予定を31日に確か議会あるのですね。その31日にこの福祉バス、元気号のことについて担当課から説明を受けてどのような形で進めていくのかというようになことをさせていただきたいなと思いますけどよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶものあり〕

○委員長（西田祐子君） それでは、1月31日議会終わりましたら。事務局どうぞ。

○事務局長（本間弘樹君） 1月31日なのですが定例会終了後全員協議会が要請がありまして、こども憲章策定について。

○委員長（西田祐子君） 全員協議会が入っているということなので終了後、午後から入る可能性もありますので、そのような形でさせていただきます。その後の福祉政策、公共施設と6次産業、これにつきましては随時日程をさせていただくということでもよろしいでしょうか。健康福祉課のほうで障がい者福祉のほうで元気号を担当しています。長澤係長のほうです。そして高齢者福祉の田尻課長が担当しています。元気号だけでよろしいですか。福祉も一緒にやってしまうということになると長くなってしまうと思うのです。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。いずれにしても福祉としてとるのであれば、元気号と例えばせいぜいやったって1時間かそこらは集中した議論してもいいのだったら、元気号と例えば高齢者福祉のこれからの政策についてだとかちょっと大きくテーマ絞っておいて議論するようになったらいいのではないですか。その日時間がなくて途中で終わったりしても次につながったら。日程だけ調整すればいいだけの話になるでしょう。

○委員長（西田祐子君） 長澤課長に来ていただいて、長澤課長のほうで福祉計画を今策定中なのでそういうものをもし説明してもらおうということであれば、どちらも網羅されるのかなと。健康福祉計画というのですか。障がい者計画だとか高齢者計画だとかそういうやつの大もとを今立てていると思うのです。その辺ちょっと担当課のほうとこちらのほうで詰めさせていただいてもしできるのであればそういうものも含めて一緒に所管取らせていただくという形にさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 思うのだけど先ほど松田委員もよくいうのだけど、地域担当職員制度なんかあるわけでしょう。そういったものも本来はそこにかかわってこなければ

ならない問題なのだと思うのです、健康福祉課だけの問題ではなくて。その中である程度ネットワークがちゃんとできてそしてちゃんとした1人の高齢者をどうやって見守っていくのかという話も出てくるのかもしれないのだけでもすごく難しい問題だろうと思うのです。だから1回健康福祉課の中でそういう話を聞いて、でも議会としての考え方もちゃんと持たないとただ話を聞いて終わりだったらこうしたほうがいいのではないの、ああしたほうがいいのではないので終わってしまえば何もならないで、これからの高齢者の見守り施策というのはどうしたらいいのかということはちゃんと議会の中での議論も必要なのだろうと思うのです。そういうことも含めて一度空いた時間の中で町の説明を受けるのはそれはそれでいいのかもしれないからそういう時間をとっておいてもらってあててもらえればいいかなと思うのです、バスと一緒に。空いた時間の中で説明してもらおう。

○委員長（西田祐子君） その後担当課のほうから説明を受けて今の部分も含めて担当課のほうと協議させていただき元気号の問題ばかりでなくそれを取り巻く環境についてということも一緒に協議していけるような形にしたいという氏家委員のご意見だと思います。

○委員（氏家裕治君） もし時間がなければ元気号だけで終わっても。ただ時間があるのであればそこも一緒に。

○委員長（西田祐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（西田裕子君） それでは、本日の所管事務調査議会懇談会における意見要望については何点か絞らせていただいて、次回は1月31日全員協議会終了後まず元気号バスについて。それに取り巻く福祉関係についても協議し進めさしていただきたいと思います。ほかに何か委員会にご意見ございませんでしょうか。

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午前11時40分）